## 1. 件名

2025 年度~2026 年度 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装 促進プログラム及び戦略的省エネルギー技術革新プログラムの成果把握及び分析業務

## 2. 目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)では、我が国におけるエネルギー消費量を原油換算で2040年度に1,400万kL、2050年度に2,000万kL削減することを目標として、2021年度より「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム」を実施し、重点課題推進スキームおよび個別課題推進スキームを通じて、革新的な省エネルギー技術の開発と共に、社会実装に向けた取り組みを推進している。同プログラムでは、「省エネルギー・非化石エネルギー転換技術戦略」(資源エネルギー庁、NEDO)に掲げる産業・民生・運輸部門等の省エネルギーに資する重要技術に係る分野を中心に個別課題推進スキーム及び重点課題推進スキームを通じてテーマを採択し、2024年度には36テーマが技術開発フェーズを終了した。原油換算で2040年度に1,400万kL、2050年度に2,000万kL削減の目標達成に向けては、開発した技術の着実な社会実装が必要不可欠であり、終了テーマの実用化状況を把握するとともに実用化に向けた課題等を整理・分析し、制度設計や研究開発マネジメント体制に反映することが重要となる。また、2030年度に原油換算で1,000万kL削減の目標達成に向けて、「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」を2012年度から2024年度まで実施してきた。

本調査では、脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム及び戦略的省エネルギー技術革新プログラムで2024年度末までに終了した約290テーマを対象として、テーマ終了後の実用化状況等についてアンケート調査を実施し、過年度に実施した類似の調査結果データと併せて、現時点までの省エネルギー効果量の実績と2040年度の見込みを把握・評価することを目的とする。また、終了後実用化・事業化に至ったテーマを中心に、実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因を特定し、必要な方策を整理する。

## 3. 内容

#### (1) 終了テーマの実用化状況等の把握

脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム及び戦略的省エネルギー技術革新プログラムを終了したテーマの実施者を対象として、下記要領に従いアンケート調査を実施する。

調査方法:アンケート調査

調査対象: 2012 年度から 2024 年度に終了したテーマを対象とする。テーマ数は約 290 件、 実施者は約 410 者。

調査項目:実用化・事業化の状況、省エネルギー効果量の現状と 2040 年度の見込み、テーマ終了後の技術開発の継続状況や他の技術・製品への応用、波及の状況等。調査項目は、2024 年度までに実施の類似調査の項目に基づき NEDO と協議の上で決定すること。また、アンケート調査項目は、成果報告書の8. その他等に記載した類似調査を参照すること。

なお、2024 年度までにアンケート調査を実施したことがある実施者に対しては、2024 年度までの質問との重複を避けて質問項目を設定すること。

### (2) 省エネルギー効果量の推計と傾向分析

(1)の統合データに基づき、2024 年度までに事業終了したテーマの現時点までの省エネルギー効果達成量、2040 年度における省エネルギー効果見込量を算出する。また、(1)の統合データに基づき、事業化率や事業化に至る年数を分析し、同分析結果を加味した上での2040 年度における省エネルギー効果見込量の推計値を算出する。また、事業終了後の省エネルギー効果見込み量を事業開始時の見込み量と比較し、変化の傾向を把握する。脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラムを終了したテーマにおいては、他の技術・製品への応用にかかる省エネルギー効果見込量を把握し算出する。なお、2026 年 4 月 14 日までに、現時点での省エネルギー効果達成量のデータを NEDOに提出すること。

### (3) 実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因分析

(1)の統合データに基づき、時系列、分野・フェーズごとに実用化・事業化の傾向を分析する。その上で、終了後実用化・事業化に至ったテーマを中心に、(1)のデータの分析に加え、複数事例を抽出しインタビュー等を実施し、実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因を分析し、実用化・事業化率を高めるために事業開始時点で留意すべき項目及び事業終了後に必要な支援策について整理すること。

#### 4. 調査期間

NEDO が指定する日(2025年度)から2026年6月30日まで(複数年度契約)

### 5. 予算額

2,000万円以内(消費税含む)

## 6. 報告書

提出期限: 2025 年度終了時には、中間年報の電子ファイル (PDF ファイル形式) を、2026 年度終了後には成果報告書の電子ファイル (PDF ファイル形式) を所定の期日までに提出。

中間年報には NEDO が指定する分析結果を含めること。

提出方法:「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、 提出のこと。

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html

# 7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

# 8. その他

本仕様書に定めなき事項については、NEDOと実施事業者が協議の上で決定するものとする。

2024年度までの類似調査(「省エネルギー技術開発制度の成果の把握及び分析等」の成果報告書は、下記URLからユーザー登録後閲覧可能。

https://www.nedo.go.jp/library/database\_index.html